

分野別認証評価において指摘された事項への対応状況（令和5年度）

| 改善を要する点 | 対応状況 |
|---|--|
| <p>Ⅱ-1. アドミッション・ポリシーと入学 者選抜等の適切性</p> <p>入学定員充足率が低迷している（特に 作業療法学専攻、言語聴覚学専攻）。改善 に向けて、他大学の取り組みを情報収集 し、また併設校等との高大連携、卒業生 ネットワーク（同窓会）の活用、社会人 の入学等、戦略的かつ効果的かつ具体的 な施策を検討し、実行すること。</p> | <p>オープンキャンパスの参加者を増やすた めの様々な取組や入試区分の見直し、併設 校との高大連携の取組の強化を図ってい る。また卒業生ネットワークの活用につい ては、学会による学術会議を開催するこ とにより、多くの卒業生を集め、学生確保に 向けた取組を進めていくこととしてい る。</p> |
| <p>Ⅱ-2. 学修支援体制・学生サービス体 制の整備と運営の適切性</p> <p>チューター制度について、理学療法学 専攻では各学年2クラスあり、時間割上 で時間が取れずに実施できていない状況 にある。学生の不利益を考慮し、改善策 を講じること。</p> | <p>意見をもとに体制を整えることとし、令 和6年度は「学修ポートフォリオ」の指導 をグループ単位（ゼミ単位）で実施でき るよう時間割を調整し、1・2年次生が合同で 実施できるよう調整し、引き続き体制を整 えている。令和7年度からはチューター制 度を取り入れることとしている。</p> |
| <p>Ⅲ-1. 卒業認定・単位認定等 の要件 設定と運用</p> <p>卒業要件の単位数が140単位を越えて いる。学生の学習負担、教員の授業負担 等を考慮し、カリキュラム・ポリシーに 基づいた教育課程の点検・評価を行い、 令和7年度の教育課程改定に向けて科目 を整理統合するなどして、計画的に教育 課程の改定を進めること。</p> | <p>学生の学修負担、教員の授業負担等を考 慮し、言語聴覚士養成学校指定規則改正に 伴い、全専攻で教育課程の見直しを行っ た。見直しの際は、カリキュラム・ポリシ ーに基づき教育課程の点検・評価を行い、 教育課程連携協議会から意見を聴取し、編 成に取り入れた。結果、令和7年度入学生 より、教育課程の改正を行うことができ、 卒業要件単位数も130単位もしくは131単 位まで引き下げることができた。</p> |
| <p>Ⅲ-4. 学修成果の達成状況の点検・ 評価の適切性</p> <p>学籍異動のため、標準終了年限の4年 間での卒業率は芳しい結果ではない。学籍 異動に関する点検・評価（要因分析） と、入学者選抜、教育課程、教育支援の 更なる改善・向上を図ること。</p> | <p>アセスメント・ポリシーに基づき、学籍 移異動の点検・評価として、科目群別及び 学年別成績、入試選抜方法別成績、学年末 GPA、単位修得状況等を調査し、成績不振の 要因について分析を行っている。データの 分析結果は、関係各部署に報告し、修業年 限内卒業率の改善策資料として活用してい</p> |

| | |
|--|---|
| | る。 |
| <p>IV-2. 教職員の研修のための支援体制の適切性</p> <p>実務機会を確保できていない教員への支援を検討すること。</p> | <p>実務に従事できる機会を週のうち1日認めており、また、学外からの派遣要請にも対応している。また、カリキュラムの見直しにより教員の負担軽減を図っている。</p> |
| <p>IV-3. 教員の研究活動のための支援体制の適切性</p> <p>研究倫理教育の未受講者に対する受講を促すこと。</p> | <p>研究倫理教育のe-ラーニング受講(3年の間)の未受講者はいなくなった。令和6年度からは、毎年度の受講を義務付けている。</p> |
| <p>V-1. 内部質保証のための組織体制の適切性</p> <p>IR推進室の実働については、令和5年度から具体的な活動を実施する予定としているものの実質的な実施が遅滞しているようである。IR推進室の活動を計画的に推進し、学生募集、教育研究及び諸活動のデータ収集と分析等を進め、エビデンスに基づく内部質保証の改善・向上を図ること。</p> | <p>令和5年度の後期に、第1期生の4年間の学修成果、学生募集に対して調査・分析を行った。令和6年度からは、年間スケジュールを策定し、「教育」「運営」「学生支援」「研究・業績」に関するデータ収集と分析を行い、年度ごとのデータについて時系列で比較検討を行っている。分析結果は、グラフ化したものを報告書としてまとめ、関係各部署に報告し、改善計画のための資料として全教職員が閲覧・活用できるように、学内共有フォルダにて管理している。</p> |
| <p>V-2. 内部質保証のための自己点検・評価とPDCAサイクルの機能性</p> <p>①学内の内部質保証組織の部門間(運営会議、自己点検・評価委員会(内部質保証委員会)、各課・各専攻・各委員会、教育課程連携協議会)の情報共有と連携の推進、円滑なPDCAサイクルを推進するため、評価ツール(評価のフォーマット)の開発・活用を検討すること。</p> | <p>令和5年度より内部質保証委員会が中心となり、自己点検・評価システムを機能させる組織を整備している。</p> <p>具体的には、各基準項目に基づく自己点検・評価と、中期計画に基づく自己点検・評価の、2つの自己点検・評価活動を行っている。令和6年度は、内部質保証委員会において各課・各専攻・各委員会、教育課程連携協議会の責任者が現状と改善策を報告し、情報の共有と組織間の連携を図る作業を行った。こうした組織的な自己点検・評価活動によって、PDCAサイクルの仕組みを確立し、機能させ、教育研究の質的向上を図ってきている。</p> <p>前述の組織内の連携を図ることを最優先に行ってきたため、評価ツール(評価のフ</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>オーマツト) については、検討をしている段階である。</p> |
| <p>V-2. 内部質保証のための自己点検・評価と PDCA サイクルの機能性</p> <p>②教育課程の編成・実施にかかわる点検・評価及び改定を推進する仕組みを構築し機能させること。</p> | <p>前項と同様に、教育課程連携協議会および教務課・教務委員会と情報の共有と組織間の連携を図る作業を行っている。具体的には、年に2回開催している教育課程連携協議会の意見をふまえ、教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた PDCA サイクルにより組織的かつ継続的に推進することである。そのためには、教育課程連携協議会の目的を明確にし、その有益性を高めるよう、委員の編成や協議事項の検討も含め改善を図っていく。</p> |
| <p>V-2. 内部質保証のための自己点検・評価と PDCA サイクルの機能性</p> <p>③学外者の委員の配置を検討し、第三者から、大学運営及や教育研究等の内部質保証に関わる意見を取り入れる規定の策定、組織体制及び仕組みを整備すること。</p> | <p>学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果活用のために、令和5年度の自己点検・評価報告書について、学外関係者に確認を依頼し、意見を収集した。この意見については、各部局にフィードバックを行い、次年度の取り組みに反映できるように活用していく予定である。</p> <p>前述の意見収集は、試験的に導入したものであり、本格的な規定の策定や組織体制および仕組みは、今後検討していくこととしている。</p> |